

\*\*\*\*\* ◇◆ 目次 ◆◇ \*\*\*\*\*

- 1 梅雨時の事故・トラブル防止
- 2 アイネスからのお知らせ

---

## ■ 梅雨時の事故・トラブル防止

---

大分も梅雨に入りました。今年の梅雨明けは遅くなるとの予報で、雨とすずす時間が長くなりそうですが、雨の日には大きな危険も潜んでいます。

そこで、梅雨時の事故・トラブル防止についてまとめました。

### ジャンプ式折りたたみ傘の事故防止

梅雨時には手放せない雨傘ですが、傘のうち、ジャンプ式の折りたたみ傘は、ボタンを押すと自動的に傘が開いて便利な反面、使用中に思わぬ事故が発生しています。

〈事例1〉ジャンプ式の折りたたみ傘が急に開いて、近くにいた人に怪我をさせた。

〈事例2〉ジャンプ式傘を収納する際に、柄の部分が飛び出し、自分の顔に当たって怪我をした。

### 【アドバイス】

- 傘を開く際には、自分や周囲の人の顔や体に当たらないよう注意しましょう。
- 傘を閉じる際は、中棒がきちんとロックされるまで押し込むことや、誤って開閉ボタンに触れてしまわないように気をつけましょう。
- 詳しくは…[http://www.caa.go.jp/safety/pdf/130611kouhyou\\_3.pdf](http://www.caa.go.jp/safety/pdf/130611kouhyou_3.pdf)

また、自転車の傘さし運転は道路交通法で禁止されています。ご注意ください。

この他の、雨の日のヒヤリ・ハット体験と事故防止のためのポイントについては、東京都がまとめています。詳しくは…

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2013/06/DATA/60n6c100.pdf>

### 梅雨を彩るアジサイや夾竹桃には毒が

梅雨時の花といえばアジサイですが、アジサイの葉には毒があります。

このため、料理の彩りにアジサイの葉を使用したり、食べたりしないでください。

詳しくは…<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/dl/080818a.pdf>

また、梅雨時から9月にかけて開花し、街路樹などを彩る夾竹桃（キョウチクトウ）には、強い毒性があります。夾竹桃は、枝や葉、花、果実や根にも毒性があるといわれていますので、野外での調理の際に夾竹桃の枝を切って使ったりなどしないよう注意が必要です。

### 乾燥機や除湿機の事故防止

梅雨時は乾燥機や除湿機の使用機会が増えることから、事故件数も6月から増加する傾向にあります。全国的には平成22年度までの5年間で261件の事故が起きており、火災が32件発生しています。

製品種類別では、電気洗濯乾燥機(65件)、除湿機(62件)、電気衣類乾燥機(48件)、ガス衣類乾燥機(48件)、布団乾燥機(38件)の順で、事故原因では、誤使用・不注意によるものが24%を占めています。

なお、消費者庁のリコール情報サイトでは、最新のリコール情報を取得できます。

<http://www.recall.go.jp/index.php>

例えば、同サイトで「乾燥機」と入力して検索すると、関係するリコール情報が表示され、今年1月以降では次の3件が新たに情報提供されています。

- 株式会社ハーマンが製造した浴室暖房乾燥機 - その他（部品交換）
- 三洋電機株式会社が製造した電気衣類乾燥機 - 点検修理
- 東芝ホームアプライアンス(株)が輸入した電気洗濯乾燥機 - 点検修理

### 梅雨時の衣類トラブル

梅雨の時期は、雨や湿気、汗など衣類にとっては厳しい時期であり、続いて訪れる夏の暑さや日差しとともに、変色やカビ、破損などの大きな原因となっています。また、保管中の衣類にとっても、虫食いの被害を受けやすくなります。

この時期は汗をかきやすく、衣類に多くの汗が残りますが、ドライクリーニングでは普通の洗濯に比べて落ちにくいいため、残った汗の成分が変色などの原因となることがあります。

#### 【アドバイス】

- 雨や汗に濡れたまま放置すると、臭いや変色の原因となります。また、カビが発生することもあるので、着用後は早めの洗濯が肝心です。
- クリーニングに出す際は、汚れや傷みの箇所などの情報と自分の要望を店側に伝えましょう。特に、汗や尿、食べこぼしなどの汚れは、ドライクリーニングでは落とさきれませんので、汚れの状況を具体的に伝えましょう。
- クリーニングした衣類を受け取ったら、仕上がりをすぐチェックし、変色やほつれなどのトラブルに気づいたら、できるだけ早く店に連絡しましょう。

● クリーニングの受け取り後は、袋・カバーをはずし、日陰で風を通して、クリーニング溶剤を完全に揮発させてから、収納しましょう。

● 詳しくは、次の国民生活センターのホームページをご覧ください。

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20060804\\_2.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20060804_2.html)

---

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ **市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインの利用により、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口  
に自動的につながり、市内料金で相談できます。お気軽にご相談下さい。

《 **消費者ホットライン：0570-064-370** 》

☆ **大分県の消費生活相談窓口** ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：**097-534-0999**

◇ **消費生活特別相談**

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：**097-534-0999**

◇ **食品表示110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：**097-536-5000**

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、  
下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。

○申込先 → [iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp) （メルマガ専用アドレス）

---

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：a13040@pref.oita.lg.jp

---